

日本の核軍縮政策： 基本的立場

平成29年2月
外務省軍備管理軍縮課

基本的立場

唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界を目指すことは我が国の使命

①核兵器の非人道性に関する正確な認識（被爆の実相の伝達）

②厳しい安全保障環境に対する冷静な認識

を基礎としつつ、

核兵器国と非核兵器国の協力の下、現実的・実践的取組を積み重ねていく。

具体的取組

NPT体制の維持・強化

（核軍縮に関する効果的措置（第6条））

核戦力の透明性向上

CTBT早期発効
（質的キャップ）

FMCT早期交渉開始
（量的キャップ）

軍縮教育等

（各国指導者等の広島・長崎訪問，非核特使・ユース非核特使，国連軍縮フェローシップ，
国連軍縮会議，被爆証言の多言語化，原爆展開催支援等）

国連総会での「核兵器廃絶決議」を通じた働きかけ

G7

NPDI
（軍縮・不拡散イニシアティブ）

二国間協議

核戦力の透明性向上

Transparency Matrix, 2014
Information on nuclear warhead and fissile material inventories and status

	United States	Russia	Britain	France	China
Number of total warheads	Approximate	No	Yes (upper limit)	Yes (upper limit)	Relative (out of date)
Number of deployed warheads	Yes (strategic only)	Yes (strategic only)	Yes (planned)	Yes	No
Dismantlements	Yes	No	Yes (no details)	Yes (no details)	No
Verification	Partial	Partial	No	No	No
Fissile material stockpiles	Yes	No	Yes (no details)	No	No
Production histories	Yes	No	No	No	No
Excess/Disposal	Yes (nothing new)	Yes (nothing new)	Yes (nothing new)	No	No
Verification	Partial	Partial (but no longer)	Partial (some plutonium)	No	No

NPT PrepCom, New York, May 2014

(参考)IPFM (International Panel on Fissile Materials)による核兵器の透明性に対する評価

- 核兵器に関連する情報の透明性向上は信頼醸成措置の重要な要素であり、更なる核軍縮の進展とその検証の重要な前提条件。2010年NPT運用検討会議の行動計画で、核兵器国は透明性向上の標準的な報告フォームにつき合意するよう求められている。
- 幾つかの核兵器国は透明性を向上させているが、全ての核兵器国によるより詳細な情報開示が必要。
- その観点から、日本はNPDIとして以下の項目を含む報告フォーム案を核兵器国に提案。
 - ・核弾頭(戦略核・非戦略核)の数、種類、配備状態
 - ・運搬手段の数、種類
 - ・削減・解体された核兵器・運搬手段の数、種類
 - ・兵器用核分裂性物質の生産量
 - ・軍事・安全保障概念・ドクトリン・政策において低減された核兵器の役割

核兵器の非人道的影響

(核兵器の非人道性に関する議論の盛り上がり)

- ◆近年、核兵器が世代と国境を越えて、社会、経済、環境にもたらす様々な非人道的な影響に焦点を当てる議論が、国際的な核軍縮の文脈で活発化。2010年5月のNPT運用検討会議の合意文書において、「核兵器のいかなる使用についても壊滅的で非人道的な結末に深い懸念を表明」との文言が盛り込まれた。

(核兵器の人道上の結末に関する共同ステートメント)

- ◆その後、2012年以降、NPT運用検討プロセスや国連総会第一委員会において、16か国から成る「人道グループ」(※)主導の下、核兵器の人道上の結末に関する共同ステートメントが計6回実施された。我が国は、4回目(2013年10月の第68回国連総会第一委員会における実施)から同共同ステートメントに参加した。
- ◆また、2013年10月以降、豪州も核兵器の人道上の結末に関する共同ステートメントを実施。豪州のステートメントは、核兵器の非人道的側面のみならず国家安全保障上の側面も重視し、漸進的かつ実践的なアプローチを志向している(我が国は豪州が主導した共同ステートメントにも参加)。

(※)人道コアグループ:オーストリア、チリ、コスタリカ、デンマーク、バチカン、エジプト、インドネシア、アイルランド、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、フィリピン、南ア及びスイス

(核兵器の人道上の影響に関する国際会議)

- ◆このような核兵器の非人道性に関する議論の盛り上がりを受け、人道上の観点から核兵器の使用がもたらす様々な影響について客観的に議論することを目的とし、2013年から14年にかけて、核兵器の人道上の影響に関する国際会議が計3回開催され、いずれも我が国も参加した。

(国連総会に提出された人道関連決議)

- ◆国連総会第一委員会では、2015年以降、「人道上の結末」決議、「人道の誓約」決議(いずれもオーストリア主導)及び「核兵器のない世界のための倫理上の責務」決議(南ア主導)が提出され、採択されている。

(参考)「人道上の結末」決議…核兵器の人道上の結末に関する共同ステートメントに基づく内容。

「人道の誓約」決議…第3回目の人道上の影響に関する国際会議において議長国オーストリアが提示した「オーストリアの誓約」に基づく内容。

(※下記括弧内は、左から、賛成数、反対数、棄権数)

決議名	2015年国連総会本会議	2016年国連総会本会議
核兵器の人道上の結末	144(日本)－18－22	144(日本)－16－24
核兵器の禁止及び廃絶のための人道の誓約	139－29－17(日本)	137－34－12(日本)
核兵器のない世界のための倫理上の責務	132－36－16(日本)	130－37－15(日本)

核兵器禁止条約交渉(概要)

1 経緯

- 近年の核軍縮の停滞を背景に、2013年から2014年にかけての一連の国際会議、国連総会における核兵器の非人道性に関する議論、2015年核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議における合意不成立等を背景に、同年の国連総会において、「多国間核軍縮交渉の前進に関するオープン・エンド作業部会(OEWG)」が設置され、同作業部会は、同年8月に多数決で、核兵器禁止条約の交渉開始を勧告する旨の報告書を採用(賛成68, 反対22, 棄権13(含日本))。
- これを受け、同年、国連総会第一委員会及び本会議で、条約の交渉会議を2017年に国連の下で立ち上げる決議案が提出され、賛成多数で採択された。(賛成113(オーストリア, メキシコ, スウェーデン他), 反対35(米国, 英国, 仏, 露, 日本, 韓国, 豪, カナダ, 独他), 棄権13(中国, インド, パキスタン, 蘭, フィンランド, スイス他)(注)北朝鮮(第一委員会では賛成)は議場におらず投票せず。)
- 決議案の概要
 - 2017年に、国連の下で2回の交渉会議を開催、出来るだけ早期に核兵器を禁止する法的規範を制定、これは核廃絶につながるもの。
 - 意思決定は国連総会手続規則に準拠(「出席しかつ投票する国の過半数」で意思決定)。
 - 市民社会や国際機関の交渉会議参加。

2 現状、今後の見通し

- 2月16日にニューヨークの国連において組織会合が開催(我が国は不参加)。概要は以下のとおり。
 - 5核兵器国からは中国のみ参加。インドも参加。北朝鮮も一部参加。パキスタンは参加せず。
 - 交渉会議議長として、コスタリカ寿府大使が選任された。
 - 3月からの交渉会議にてNGOに発言の機会を与えることが承認された。
 - 意思決定方式、及び国連非加盟オブザーバー国の参加の態様については議論がまとまらなかった。
- 今後のスケジュール
 - 3月27日～31日 第1回交渉会議(於:ニューヨーク)
 - 6月15日～7月7日 第2回交渉会議(同上)